

次の皆さんに市長感謝状をお贈りしました

2月2日、市民会館で開催しました「区長会・農会長会」で、明るく住みよい地域社会づくりのため、地区代表の区長、農会長を務められた方、また、区長、農会長を4年以上務められた方で、このたび退任された方に「市長感謝状」をお贈りしました。



西村市長から表彰

■農会長

氏名	町名	年数
田中 勤 (平成24年・市会長)	上宮木町	4年(地区代表1年)
高見 勉	両月町	11年(地区代表3年)
谷口義博	繁昌町	6年(地区代表2年)
柏原克哉	福居町第2	4年(地区代表1年)
藤原恭則	満久町	4年(地区代表1年)
松井章紡	笹倉町	4年(地区代表1年)
松下高章	畑町第3	2年(地区代表1年)
為広 忠	上芥田町	2年(地区代表1年)
高見和則	戸田井町	8年
澤中文彦	下宮木町	8年
長井繁明	東長町	6年
正中勝重	小谷	4年
岡田岩雄	東南	4年
山下 哲	山下中町	4年
山本則雄	東横田町	4年
小林 清	栄町	4年

■区長

氏名	町名	在職年数
西面壽幸 (平成24年・市会長)	別府西町	2年(地区代表1年)
三宅博明 (平成23年・市副会長)	中野町	4年(地区代表1年)
山田義昭 (平成24年・市副会長)	栗田	2年(地区代表1年)
増田誠夫	繁昌町	4年(地区代表1年)
甘中吉彦	笹倉町	4年(地区代表1年)
堀尾利和	福居町	2年(地区代表1年)
玉置博充	西長町	2年(地区代表1年)
阿木茂樹	西野々町	2年(地区代表1年)
藤原良作	上野町	2年(地区代表1年)
藤本秀之	福吉町	5年
東一 勝	東野田町	5年
小塩昭一	本町	4年
窪田弘之	南町	4年
中塚久司	駅前町	4年
安達高明	栄町	4年
荒枝和美	荒神山住宅自治区	4年
今峯隆司	山下中町	4年
古角正博	西横田町	4年
高見陽右	戸田井町	4年
井上一成	中西南町	4年
松田俊彦	中西北町	4年
幸田 博	三口町	4年
別府信之	上宮木町	4年
澤中 弘	下宮木町	4年
金澤博文	鴨谷町	4年

【問合せ】 ふるさと創造課 ☎④8706 農政課 ☎④8741

固定資産課税台帳の縦覧・閲覧

加西市で課税している土地・家屋の評価額などを記載した帳簿の縦覧・閲覧を市役所2階税務課で行います。縦覧・閲覧することにより、固定資産の価格を確認することができます。本人確認等のため運転免許書等の掲示をお願いします。

■縦覧（市内の土地や家屋の評価額）できる方

固定資産税の納税者または代理人（納税者と同居されていない方は、納税者の委任状が必要）

縦覧期間／4月1日（月）～30日（火）
（平日 8:30～17:15）

縦覧方法／コンピュータを使った縦覧です。操作方法等は税務課職員におたずねください。

■閲覧（自身の課税台帳）できる方

固定資産税の納税者、借地人・借家人（借地、借家人は、賃貸契約書等の権利の資格を証明できる書類が必要）または代理人（納税者と同居されていない方は、納税者の委任状が必要）

閲覧期間／4月1日（月）～平成26年3月31日（月）
（年末年始を除く、平日 8:30～17:15）

■固定資産税の口座前納を希望される方へ

固定資産税を口座振替で納めていただいている方で、前納を希望される方は、3月29日（金）までに下記にご連絡ください。ご連絡のない場合は、年4回の期別の納付になります。過去に「継続的に前納の届出」をされている方は、その必要はありません。「前納」は、1年分を一括で前もって納税する方法。「期別」は、1年分を年4回に分けて納税する方法です。



【問合せ】 税務課・資産税係 ☎④8713 FAX④5700 zeimu@city.kasai.lg.jp

市役所の窓口業務の時間を試験的に延長します

加西市は、平日の窓口時間の延長を、3月4日の毎週水曜日に試験的にを行います。期間終了後、本格実施に向けて検証を行います。

■実施日時

3,4月の毎週水曜日 17:15～19:00(祝日を除く)

■自動交付機（住民票、印鑑証明書、課税証明書、所得証明書、納税証明書）利用可能時間

市役所／平日 7:30～20:00、土曜日 8:30～17:00（12/29～1/3を除く）

■アステアかさい

9:00～19:00（12/28～1/4を除く）

■窓口と主な取扱業務

窓口	主な取扱業務
市民課 ☎④8720	戸籍・住民登録届出、証明書発行、印鑑登録・廃止、国民年金の手続き、国保・後期高齢者医療・福祉医療に関する手続き、保険証の交付
地域福祉課 ☎④8709	児童手当の手続き
健康課 ☎④8723	母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成事業などの手続き
税務課 ☎④8712	住民税の申告受付、証明書発行
学校教育課 ☎④8771	住所変更に伴う転校手続き ※事前にご相談ください
こども未来課 ☎④8726	保育所（園）・幼稚園への入所（園）などの手続き

【問合せ先】 人口増政策課・人口増政策係 ☎④8700 FAX④1800 jinko@city.kasai.lg.jp

市民会館などの指定管理者が決定しました

指定管理者制度は、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としています。

4月1日からの指定管理者が右のとおり決定しました。

施設	指定管理者	所管
加西市民会館	(株)ケイミックス	行政課
加西市体育施設8カ所	国際ライフパートナー(株)	文化スポーツ課
ランドマーク展望台		人口増政策課
古法華自然公園	(株)清光社	商工観光課
玉丘史跡公園		文化スポーツ課
健康福祉会館	加西市社会福祉協議会	福祉企画課
善防園		地域福祉課

【問合せ先】 管財課・管財係 ☎④8704 FAX④8257 kanzai@city.kasai.lg.jp

農地の売買や賃借などの下限面積を30aに引き下げます

農地法で農地の細分化を防ぐため、農地の権利移動（売買や賃借など）をするときは、権利取得後の経営農地面積が規定の面積以上に達しなければ許可されないことになっています。この規定の面積を「下限面積」と呼び、加西市農業委員会は、これまで40a（4反）と定めていました。

新規就農と遊休農地の有効利用を促進するため、4月1日から下限面積を30a（3反）に引き下げます。新規に就農しやすい条件づくりをとおして、新たな担い手の育成、遊休農地の解消と発生防止、さらには地域の活性化につながることを目的としています。



【問合せ先】 農業委員会事務局 ☎④8782 FAX④8732 nogyo@city.kasai.lg.jp

■農地の貸し借り相談会（要予約）

農地を貸したいが、貸し手が見つからない。農地を相続したが、管理に困っているなど、農地の借り手がなくてお困りの方を対象に、農地の貸し借りについてのご相談に乗ります。

日時／3月16日（土）9:00～12:00

場所／市役所4階農政課※東玄関からお入りください。

対象／農地所有者で農地を貸したい方

申込／3月11日（月）までに農政課 ☎④8741 まで